

一般競争入札に関する回答書

令和 7 年 1 0 月 6 日

福島県ハイテクプラザ所長

公 告 日	令和 7 年 9 月 2 9 日
件 名	日本酒 I o T システム構築業務委託
質 問 事 項	
1. 「業務仕様書」「4. 業務内容」（1）に「なお、納品する機材（想定品）、数量及び環境構築の内容については、担当者と予め入念に打合せを行うこと。」と記載されていますが、「機材の納品一覧」には、品名・型式が明記されております。この点について、仕様書に記載された「品名・型式」はあくまで想定品としての例示であり、同等品への変更が可能と理解してよいのでしょうか？	
回 答	
想定品が履行期限までに確保できないなどにより、業務の目的達成が困難な場合には、協議に応じます。	